

平成28年9月21日

お客様各位

日本化薬株式会社
アグロ事業部

「ダイアジノン粒剤10」の登録内容変更のお知らせ

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびご愛顧いただいております殺虫剤「ダイアジノン粒剤10」(登録番号20304号)が、平成28年9月21日付で登録内容変更となりましたので、お知らせ致します。引き続き「ダイアジノン粒剤10」をよろしくお願い致します。

敬具

記

登録番号	農薬名(商品名)	農薬の種類名	製造者名
第20304号	ダイアジノン粒剤10	ダイアジノン粒剤	日本化薬株式会社

■変更内容

- 「適用病害虫の範囲及び使用方法」が、変更になりました。

作物名「あずき」及び「豆类(種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、らっかせいを除く)」、適用病害虫名「タネバエ」を追加する。

- 「使用上の注意事項」について、以下(2)を追加して変更になりました。

(2) 使用薬量は全面処理の場合の薬量であるので、作条処理の場合は処理面積に応じて薬量を減ずること。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1

日本化薬株式会社
アグロ事業部

7. 適用病害虫の範囲及び使用方法 (変更後)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
あずき	タネバエ	3 kg/10a	は種時	1回	作条土壌混和	4回以内 (種子粉衣は1回以内、は種時の処理は1回以内、生育期の処理は3回以内)
いんげんまめ						3回以内 (種子粉衣は1回以内、粒剤は2回以内)
豆類 (種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、らっかせいを除く)						4回以内 (種子粉衣は1回以内、粒剤は3回以内)
だいず	フタスジヒメハムシ		収穫30日前まで	4回以内	無人ヘリコプターによる散布	6回以内 (種子粉衣は1回以内、粒剤は5回以内(生育期の処理は4回以内))
	マメシクイガ	1.5~3 kg/10a			散布	
		3 kg/10a		5回以内	土壌表面散布	
えだまめ	ネキリムシ類					
	タネバエ		は種時	1回	作条土壌混和	
ほうれんそう		3~5 kg/10a				2回以内 (は種時及びは種前の土壌混和は合計1回以内)
だいこん		3 kg/10a				2回以内(生育期は1回以内)
はつかだいこん	ネキリムシ類		収穫21日前まで	2回以内	土壌表面散布	
はくさい			定植時	1回	全面土壌混和 土壌表面散布	1回
キャベツ						2回以内
	タネバエ	5 kg/10a			全面土壌混和	
レタス	ネキリムシ類	3 kg/10a			全面土壌混和又は作条土壌混和 土壌表面散布	
ねぎ	タネバエ		は種時		作条土壌混和	
わけぎ						
あさつき						
たまねぎ	タマネギバエ		定植時			
にんじん	ネキリムシ類		は種時及び生育期ただし収穫90日前まで	2回以内	土壌表面散布	2回以内 (は種前及びは種時は合計1回以内、生育期は1回以内)
カリフラワー			収穫30日前まで			2回以内(粒剤の生育期の処理は1回以内)
ブロッコリー						
芝	シバツガケラ		発生初期	4回以内	散布	4回以内

8. 使用上の注意事項（変更後）

（1）使用量に合わせ秤量し、使い切ること。

（2）使用薬量は全面処理の場合の薬量であるので、作条処理の場合は処理面積に応じて薬量を減ずること。

（3）本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合はさらに次の注意を守ること。

- ①散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
- ②散布にあたっては散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
- ③事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置のメタリング開度を調整すること。
- ④水源地、飲料用水、養殖池等に本剤が飛散流入しないよう十分注意すること。
- ⑤散布終了後は次の項目を守ること。
 - a) 使用後の空袋は放置せず安全な場所に廃棄すること。
 - b) 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に責任者を決めて保管すること。
 - c) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬剤タンクの洗浄廃液は、河川等に流さないこと。

（4）ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。

- ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
- ②関係機関（都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

（5）ビニールハウス等の同一施設内において、収穫期が異なる作物を栽培している場合、本剤を土壌表面散布で使用しないこと。

（6）本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。